

平成28年10月

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

高金利先進国債券オープン（資産成長型）〈愛称:月桂樹（資産成長型）〉 約款変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「高金利先進国債券オープン（資産成長型）」（以下、「当ファンド」といいます。）は、平成20年11月の設定来、非常に多くのお客様にご愛顧いただいて参りました。この間、主要先進国の金利は全般的に低下基調を辿り、足元でプラスの金利を維持している国はあるものの、一部の国においてはマイナス金利に到達しております。こうした先進国における全般的な金利低下の影響を考慮し、このたび弊社では、当ファンドの運用成果の向上を目指すために必要な対応として、これまでのソブリン債への投資に加えて、高格付の社債にも一部投資を開始したいと考えております。

つきましては、次頁以降に記載しております「投資形態の変更および投資対象ファンドの変更」に係る約款変更の内容およびスケジュールの詳細等をご高覧いただき、皆様のご理解を賜りたく存じます。

弊社では、このたびの約款変更について、投資信託及び投資法人に関する法律第17条およびその関係法令にて規定される「その変更の内容が重大なもの」に該当すると判断し、同法の規定に基づいて、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を実施いたします。

本書面決議におきまして、お客様は保有される当ファンドの受益権口数に応じて議決権を有し、同封の議決権行使書面のご返送をもってこのたびの約款変更に対する賛否の意思表示を行なうことができます。なお、お客様が議決権行使期限までに議決権を行使されない（議決権行使書面をご返送されない）場合には、当該約款変更に賛成されたものとしてお取扱いいたしますので、当該約款変更にご同意いただける場合には、議決権行使のお手続き（議決権行使書面のご返送）は必要ございません。（書面決議の手続きについては、4－5頁をご高覧下さい。）

私ども日興アセットマネジメントは、これからも、お客様からお預かりしたご資産の運用成果の実現を第一義としてまいる所存でございます。引き続きご愛顧の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

当約款変更に関してご不明な点がございましたら、以下の日興アセットマネジメント「お問合せ窓口」までお願いいたします。

フリーダイヤル：0120-25-1404

〈営業時間：午前9時～午後5時／土、日、祝・休日は除きます。〉

（注）上記フリーダイヤルは日興アセットマネジメントのお問合せ窓口になります。お客様の取引状況については同フリーダイヤルではご回答できません。お客様の取引残高については「高金利先進国債券オープン（資産成長型）」をご購入された販売会社にお問い合わせ下さいませよう願ひ申し上げます。

【約款変更（予定）の内容および理由】

- ◆ 弊社では、「高金利先進国債券オープン（資産成長型）」＜愛称：月桂樹（資産成長型）＞（以下、当ファンドといいます。）について、以下の変更を予定しており、議案として提示いたします。

＜議案：投資形態の変更および投資対象ファンドの変更＞

当ファンドは、現在、「高金利先進国債券マザーファンド」受益証券（以下、「既存投資対象ファンド」といいます。）を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行っており、先進国の中で「相対的に高い金利水準にある国」のソブリン債を実質的な投資対象としております。このたび弊社では、先進国における全般的な金利低下の影響を考慮し、当ファンドの運用成果の向上を目指すために必要な対応を講じるべく、約款変更を行なう予定です。

具体的には、投資形態をファミリーファンド方式からファンド・オブ・ファンズ方式に変更した上で、「投資態度」において、ソブリン債や社債等を主要投資対象とする別に定める投資信託証券に投資を行なう旨を規定し、主として投資対象とする投資信託証券をケイマン籍円建外国投資信託「高利回り先進国債券ファンド クラスA」受益証券（以下、「新規投資対象ファンド」といいます。）に入れ替えるべく、以下の変更を行なう予定です。

①投資形態の変更および新規投資対象ファンドの追加

平成28年12月22日付で、投資形態をファミリーファンド方式からファンド・オブ・ファンズ方式に変更した上で、新規投資対象ファンドである「高利回り先進国債券ファンド クラスA」を追加いたします。加えて、余資の一部を運用するために「マネー・オープン・マザーファンド」を追加いたします。

⇒上記の約款変更後、遅滞なく投資対象ファンドの入替を行ないます。投資対象ファンドの入替後は、実質的な投資対象が「先進国のソブリン債や社債等」となる予定です。

②既存投資対象ファンドの削除

平成29年4月11日付で、既存投資対象ファンドである「高金利先進国債券マザーファンド」を削除いたします。

◎ご参考：変更内容

【変更前】

投資形態	ファミリーファンド方式
投資対象ファンド	証券投資信託 高金利先進国債券マザーファンド 受益証券

【変更後①】 平成28年12月22日以降 ＜投資対象ファンド入替期間＞

投資形態	ファンド・オブ・ファンズ方式
投資対象ファンド	証券投資信託 高金利先進国債券マザーファンド 受益証券
	ケイマン籍円建外国投資信託 高利回り先進国債券ファンド クラスA 受益証券
	証券投資信託 マネー・オープン・マザーファンド 受益証券

【変更後②】 平成29年4月11日以降 ＜投資対象ファンド入替完了後＞

投資形態	ファンド・オブ・ファンズ方式
投資対象ファンド	ケイマン籍円建外国投資信託 高利回り先進国債券ファンド クラスA 受益証券
	証券投資信託 マネー・オープン・マザーファンド 受益証券

◎運用管理費用（信託報酬）について

前述の<投資形態の変更および投資対象ファンドの変更>が、書面決議の結果、実施される場合には、以下の内容で信託報酬率の変更を実施いたします。

現在、当ファンドの信託報酬率は、純資産総額に対し年率1.35%（税抜1.25%）となっております。（信託報酬の内訳は、下表をご参照下さい。）

このたびの変更が実施される場合、新たに投資対象ファンドとするケイマン籍外国投資信託「高利回り先進国債券ファンド クラスA」にかかる報酬が年率0.50%程度となる一方で、当ファンドの信託報酬率は年率1.35%（税抜1.25%）から年率0.82944%（税抜0.768%）へ引き下げることを予定しております。この変更によって、受益者の皆様に実質的にご負担いただく信託報酬率は、投資対象ファンドの入替前後で0.02056%程度下がります。

○変更前（平成28年12月21日計上分まで）

純資産総額	運用管理費用（信託報酬）		年率（括弧内は税抜）	
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	1.35% (1.25%)	0.648% (0.60%)	0.648% (0.600%)	0.054% (0.05%)
100億円超 200億円以下の部分		0.6156% (0.57%)	0.6858% (0.635%)	0.0486% (0.045%)
200億円超 1,000億円以下の部分		0.5832% (0.54%)	0.7236% (0.670%)	0.0432% (0.04%)
1,000億円超の部分		0.5400% (0.50%)	0.7722% (0.715%)	0.0378% (0.035%)

※販売会社の配分は、販売会社毎の純資産総額に応じて決定します。受託会社の配分は、ファンド全体の純資産総額に応じて決定します。

○変更後（平成28年12月22日計上分以降）

	運用管理費用（信託報酬）		年率（括弧内は税抜）		
	販売会社毎の純資産総額※ ¹	合計	委託会社	販売会社	受託会社
当ファンド	100億円以下の部分	0.82944% (0.768%)	0.14364% (0.133%)	0.648% (0.600%)	0.0378% (0.035%)
	100億円超 200億円以下の部分		0.10584% (0.098%)	0.6858% (0.635%)	
	200億円超 1,000億円以下の部分		0.06804% (0.063%)	0.7236% (0.670%)	
	1,000億円超の部分		0.01944% (0.018%)	0.7722% (0.715%)	
投資対象とする投資信託証券		0.50%程度※ ²	※1) 販売会社の配分は、販売会社毎の純資産総額に応じて決定します。		
実質的な負担		1.32944%程度 (1.268%程度)	※2) 投資対象とする投資信託証券について、国内での消費税はかかりません。		

◎商品分類／属性区分について

このたびの変更が実施される場合、以下の通り変更となります。

	変更後（平成28年12月22日以降）
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 一般 高格付））
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ

以上